

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

|                                                         |                                          |         |           |     |      |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------|-----------|-----|------|
| 会社名                                                     | 株式会社リミックスポイント                            |         |           | コード | 3825 |
| 提出日                                                     | 2020/6/11                                | 異動（予定）日 | 2020/6/26 |     |      |
| 独立役員届出書の提出理由                                            | 2020年6月26日開催予定の定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため |         |           |     |      |
| <input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） |                                          |         |           |     |      |

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名     | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 異動内容 | 本人の同意 |
|----|--------|-------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-------|
|    |        |             |      | a           | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし |       |
| 1  | 馬淵 邦美  | 社外取締役       |      |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 新任    |
| 2  | 石川 和男  | 社外取締役       |      |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 新任    |
| 3  | 清水 勝士  | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 有     |
| 4  | 安田 博延  | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 有     |
| 5  | 江田 健二  | 社外取締役       |      |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    |       |
| 6  | 高山 雄大  | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 新任    |
| 7  | 東海林 秀樹 | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    | 新任    |

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4）                                                                                                | 選任の理由（※5）                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 馬淵邦美氏は、当社及び当社連結子会社である株式会社ビットポイントジャパンがコンサルティング業務を2020年3月期に委託した企業の代表であります。東京証券取引所の社外取締役の独立性判断基準に抵触せず、該当事項はありません。 | ＜選任理由＞<br>馬淵邦美氏は、事業会社の経営者として長年会社経営に携わり、またグローバル企業の日本法人のDirectorとしても活躍され、特にWebマーケティングの分野では豊富な経験及び知識を有しており、当社の取締役として、その職務を適切に遂行できると判断しております。                                                                                                                                                             |
| 2  | 石川和男氏は、当社の「『電気シェアリングサービス』プロジェクト」準備委員会の委員を務めていますが、無償のため、当社が独自に定める「社外取締役の独立性判断基準」に抵触せず、該当事項はありません。               | ＜選任理由＞<br>石川和男氏は長年通商産業省（現経済産業省）に勤務され、電力・ガス自由化、再生可能エネルギーといったエネルギー行政に関し高度な知識を有しているだけでなく、退官後も、内閣府内に設置された委員会のWG委員を務めるなど、豊富な経験を有しており、当社の取締役として、その職務を適切に遂行できると判断しております。                                                                                                                                     |
| 3  | 該当事項はありません。                                                                                                    | ＜選任理由＞<br>清水勝士氏は、長年大蔵省・財務省に勤務しており、金融行政に関する高度な専門知識と経験を有しており、特に金融関連事業において助言をいただけることを期待して選任しております。これまでに社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。<br>＜独立役員に指定した理由＞<br>当社と利害関係を有せず高い独立性を有していることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。                        |
| 4  | 該当事項はありません。                                                                                                    | ＜選任理由＞<br>安田博延氏は、法界における豊富な経験と見識を有しており、弁護士としての専門的知見から、コンプライアンス体制の構築・維持に的確な助言をいただけること、ならびに、公平かつ客観的な視点で、当社経営の妥当性を監査・監督していただくことを期待して選任しております。直接会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。<br>＜独立役員に指定した理由＞<br>当社と利害関係を有せず高い独立性を有していることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 5  | 江田健二氏は、当社の「『電気シェアリングサービス』プロジェクト」準備委員会の委員を務めていますが、無償のため、当社が独自に定める「社外取締役の独立性判断基準」に抵触せず、該当事項はありません。               | ＜選任理由＞<br>江田健二氏は、事業会社の経営及び、コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営の監査・監督に活かしていただくことを期待して選任しております。                                                                                                                                                                                                           |
| 6  | 該当事項はありません。                                                                                                    | ＜選任理由＞<br>高山雄大氏は、公認会計士として長年にわたり活躍され、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しています。会社の経営に直接関与された経験はありませんが、これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としました。<br>＜独立役員に指定した理由＞<br>当社と利害関係を有せず高い独立性を有していることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。                      |
| 7  | 該当事項はありません。                                                                                                    | ＜選任理由＞<br>東海林秀樹氏は、公認会計士として活躍され、会計及び監査の専門家としての知識、経験を有しているだけでなく、税務や暗号資産（仮想通貨）の分野においても幅広い見識を有しています。会社の経営に直接関与された経験はありませんが、これまでの経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としました。<br>＜独立役員に指定した理由＞<br>当社と利害関係を有せず高い独立性を有していることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。 |

## 4. 補足説明

当社は、独自に社外取締役の独立性判断基準を策定しております。詳細は、下記URLをご参照ください。  
<https://www.remixpoint.co.jp/corporate/independence/>

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。